

関係各位

大阪女学院大学
学長 加藤 映子

専任教員の公募について

このたび大阪女学院大学国際・英語学部では、下記のとおり専任教員を公募することになりました。

学校法人大阪女学院は、1884年、「何らかの方法で働く義務を悟り、正直に仕事をするを誇りとし、日常生活の雑事を越えて、物事を見抜く力のある人間を育成すること」を目指して、ウヰルミナ女学校として創立されました。大阪女学院大学は、1968年に開学した大阪女学院短期大学(英語科)で培った英語教育を基盤として、コミュニケーション、ビジネス、国際協力の専門分野で活躍できる人材を育成すべく、2004年に開学しました。

キリスト教に基づいた、本学の「真理を探求し、自己と他者の尊厳に目覚め、確かな知識と豊かな感受性に裏付けられた洞察力を備え、社会に積極的に関わる人間の養成を目指す」教育理念を深く理解・共感し、学生の関心、情熱、意欲を掻き立てる教育の担い手を求めています。

記

1. 職名・人員 教授、准教授または専任講師（最長15年の任期あり） ※ テニユアへの可能性あり
1名（日本語を第一言語とする、あるいは同等の能力を有する方）
2. 専門分野 英語学、英語教育学、応用言語学(言語テスト法)
3. 担当科目・職務
 - (1) 講義
担当科目： 全学必修英語科目
リーディング、リスニング、文法、TOEIC 関連科目
 - * 本学の英語科目の授業展開は、使用言語を英語とし、iPadを活用しています
 - * カリキュラム改訂等により変更の可能性があります
 - * 併設短期大学の教育に携わる場合や上記以外の科目を担当する場合があります
 - (2) 関連科目担当者間の調整
 - (3) 本学自主開発のデジタル教材の開発に関わること
 - (4) 本学(併設の短期大学を含む)運営全般に係る業務
4. 採用予定日 2017年 4月 1日
5. 応募資格
 - (1) 英語教育学関連領域において博士または修士の学位を有すること
 - (2) 原則として、大学等教育機関において教育研究業績があること
 - (3) 教育、研究、学生の指導に熱意があること
 - (4) 日本語が第一言語であること、あるいは同等の能力を有すること
 - (5) 特に英語を使用言語とする授業においては、授業展開、教材、成果物のすべてにおいて、英語による指導・支援を行えること
 - (6) 採用後は大阪市またはその近郊に居住すること
 - (7) キリスト教に基づく本学の教育研究活動を理解し、積極的に協力・参画できること
 - * 福音主義教会に属するキリスト教徒であることが望ましい

6. 応募書類

(1) 「個人調書」(本学所定 様式1)

* 証明用写真(3×4cm)1枚を貼付のこと

(2) 「教育研究業績書」(本学所定 様式 2-1 及び 2-2)

* 研究業績に挙げる論文について、査読が有る場合は必ず投稿規程のコピーを添付のこと

(3) 応募理由書(様式任意、A4、日本語 1000字以内)

(4) 大学院課程修了証明書、または、最終学位を証明する書類のコピー

(5) 最近5年以内の主要な研究業績の抜刷、または、コピーを5点以内

(6) 応募者について照会できる方2名の氏名と連絡先

(7) 「専任教員公募への応募について(意向の確認)」(本学所定 様式 3)

(8) クリスマスの場合は、所属教会牧師の推薦書

* 本学所定の諸様式は、JREC-IN 研究者人材データベースの HP よりダウンロード可能です
https://jrecin.jst.go.jp/seek/SeekJorDetail?fn=3&id=D116071395&ln_jor=0

* 本学については、HP(<http://www.wilmina.ac.jp/oj/>)をご参照ください

7. 連絡先

〒540-0004 大阪府中央区玉造2-26-54

学校法人大阪女学院

法人事務局 葛西/武田

電話:06-6761-4013 Fax:06-6761-0348

e-mail: houjin@wilmina.ac.jp

8. 書類提出先

〒540-0004 大阪府中央区玉造2-26-54

学校法人大阪女学院

法人事務局長 川村直人

(封筒に「教員応募書類(英語)在中」と朱書きし、簡易書留でご郵送ください)

9. 提出期限

2016年 9月 5日(月) 必着

10. 選考

第一次選考: 書類・業績審査

第二次選考: 面接

* 10月1日(土)を予定。詳細は第一次選考後、該当者宛てに連絡いたします

* 必要に応じて模擬授業を含む面接とします(該当者には予めお知らせします)

第二次選考終了後、役員面接を行います。日程は後日、該当者に通知いたします

11. 待遇

給与: 本学規程による

休日: 学年暦および学事日程による

社会保険: 私学共済、雇用保険、労災保険に加入

その他: 本学規定等に準拠して処遇する

なお、赴任及び帰国に係る旅費は支給しない

12. その他

(1) 応募書類に記載された個人情報については、選考および採用にのみ使用します

(2) 応募書類等は原則として返却いたしません

(3) 面接時の交通費は自己負担となります

※ 併設の大阪女学院短期大学でも、教員を公募しています

※ 大学・短期大学の双方に応募を希望される場合、提出資料は一組で構いません

提出書類の「専任教員公募への応募について(意向の確認)」にて、ご意向を明記してください

以上